

## 令和5年 新春吟詠大会のご案内

- 日時** 令和5年1月9日(月) 開会 12:30～16:30
- 場所** 都ホテル尼崎 鳳凰の間 (旧アルカイクホテル)  
(阪神尼崎駅北へ徒歩5分)
- 参加者** 元老・相談役・参与・代議員・本部役員・青年部  
・令和4年度競吟大会優勝者  
・公認団体代表者並びに会員の希望者  
※会員の参加ご希望の方は公認団体代表者を通じてお申込み下さい。
- 参加費** 11,000円
- 次第** 1. 開式の辞 2. 会長挨拶 3. 新春を寿ぐ 4. 懇親会
- 注) ①新春吟詠大会の内容詳細は決まり次第お知らせ致します。  
②参加申込み案内は令和4年10月に各会会長あてにお届け予定です。

## 令和4年度 吟道大学講座のご案内

- 日時** 令和5年2月4日(土) 13:00～2月5日(日) 16:00
- 場所** パナソニックリゾート大阪(吹田)  
〒565-0802 大阪府吹田市青葉丘南10-1
- 参加者** 指導者並びに各会会長推薦の会員
- 参加費** 16,000円(一泊二日/人)  
但し、令和3・4年度の東明未来塾受講者は13,000円
- 狙い** 参加者が3組に分かれて「個人実技指導」に重点を置いた200分間の  
**【研修内容】** 研修講座を設定し、より魅力ある吟詠法の研究及び一泊二日の会員相互の交流を体験して頂きます。
1. 発声・アクセント・素読の研究
  2. 講演
  3. 和歌・俳句・新体詩の研究
  4. 吟詠実技指導(個人指導)
  5. 秀詠グループ・指導部吟詠
- 尚、①研修内容の詳細は決まり次第お知らせ致します。  
②参加申込み案内は令和4年10月に各会会長宛てにお届け予定です。  
③講演 テーマは「志士の心」で計画 講師は 木村幸比古先生(霊山歴史館)

### 公益目的事業推進のための寄付金控除制度

平成30年5月1日付で内閣府より公益社団法人に対する個人からの寄付金について、「税額控除制度」の税制優遇措置を受けられる事業所としての認定を受けました。ご寄付に対して税金確定申告時に「税額控除制度の適用を受けられる」領収書を発行いたします。公益目的事業推進の活動原資として、是非とも多くの方々よりご寄付賜りますようご協力をお願いいたします。

#### 【新租税特別措置法について(個人からの寄付)】 (新たな寄付金控除制度)

##### ○税額控除制度

〔(所得金額) × 税率〕 - 控除額(※1) = 税額

寄付金額を基礎に算出した控除額を、税率に関係なく、税額から直接控除のため、小口の寄付に減税効果が大きい。

(税額控除額の算出式) 〔対象寄付金 - 2,000円〕 × 40% = 税額控除対象額(※1)となります。

事例: 1万円寄付した時の税額控除対象額

〔10,000円 - 2,000円〕 × 40% = 税額控除対象額 3,200円

(※1) 税額控除対象額は、所得税額の25%が限度となります。

【お願い】 多くの方々より、ご寄付のご協力を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

振込用紙及び領収書発行の為「寄附申込書」にご記入の上、お申込みお願いいたします。

「寄附申込書」を受領後、振込用紙をお届け致します。尚、様式9「寄附申込書」は各会にお届け致しました様式集に入っています、又は総本部にお申し出下さい、お届けいたします。